

## 基本施策 2 地球温暖化問題への対応

### 1 基本施策の構成

(1) 基本方針	地球温暖化防止に対して地域全体で取り組みます。
(2) 個別施策	①再生可能エネルギーの活用 ②省エネ住宅の普及と身近な省エネの取組み ③交通・運輸部門での温暖化対策 ④環境技術や知恵の積極的な利用等活用
(3) リーディング事業	2-1 地場産再生可能エネルギー活用事業 2-2 雨水利用プロジェクト 2-3 市民に便利で、環境にやさしい交通体系づくり

### 2 環境目標の達成状況

環境目標	評価指標	平成 23 年目標値	実績値	達成状況
温室効果ガス 総排出量の削減(※)	温室効果ガス排出量 (CO <sub>2</sub> , CH <sub>4</sub> , N <sub>2</sub> O, HFC, PFC, SF <sub>6</sub> )	661,500t 平成 2 年比 10%削減	平成 22 年 777,192t 平成 2 年比 - 平成 17 年比 1%増	×
	(参考)エネルギー起源 二酸化炭素排出量	-	平成 23 年 741,942t 平成 17 年比 3%増	-

達成状況 ◎：目標達成で、改善傾向 ○：目標達成で、横ばい又は悪化傾向  
△：目標未達成だが改善傾向 ×：目標未達成で、横ばいまたは悪化傾向

#### ※ 温室効果ガス総排出量とエネルギー起源二酸化炭素排出量について

温室効果ガス総排出量の算定は、都道府県別消費エネルギー統計のデータを基に、飯田市独自の手法で算出しています。利用するデータの都合上、年度ではなく、年単位の算定です。

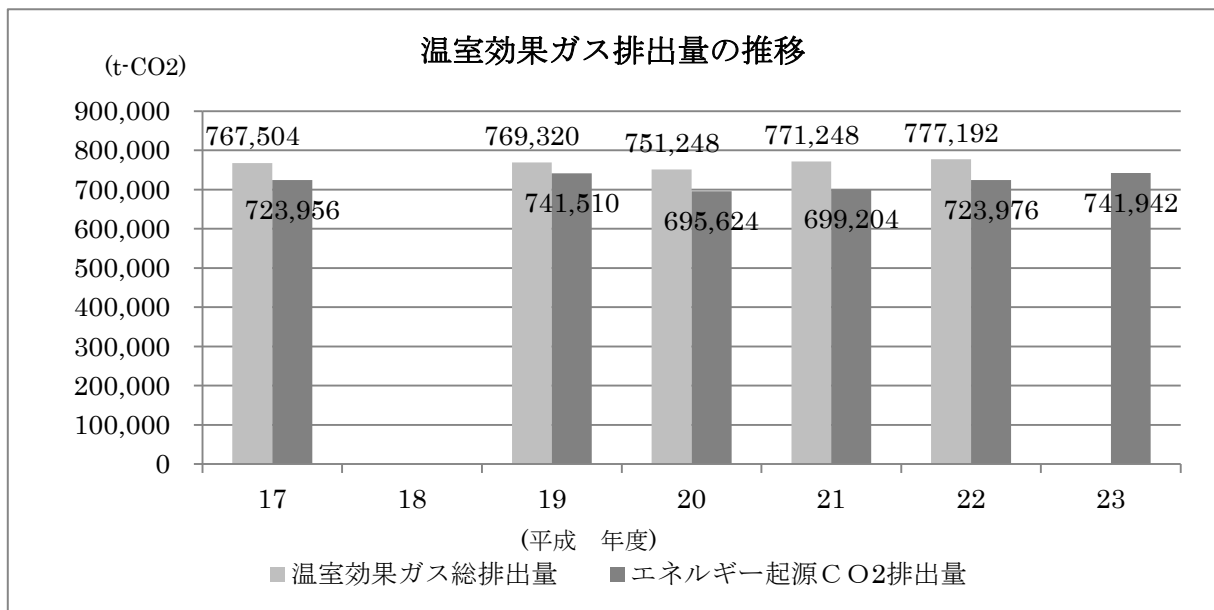
今年度は、推計精度向上のため、推計手法を見直しました。その結果、過去のレポートの公表値に比べ、基準年を含め、各年度の数値が3～4%増加しています。

なお、平成2年(1990年)の現市域の排出量は、平成17年(2005)合併以前の統計データがない地域が含まれているため、算出が難しくなっています。

温室効果ガス総排出量は、6種ガスの合計で推計していますが、当初、利用していた外部統計が、集計を止めているものもあり、推計精度が良くない数値が含まれています。また、利用しているデータの公表時期の都合上、2年遅れの算出となっています。

そこで、算出の速報性と正確性を向上するため、温室効果ガス排出量の大部分を占めるエネルギー起源二酸化炭素排出量の算出を合わせて行いました。この手法は、環境省マニュアルに基づいており、他市との比較も可能になります。

次年度以降は、エネルギー起源二酸化炭素排出量、それと市の取組みの成果をより反映しやすい温室効果ガス削減量などを利用して、施策の進捗を管理していきます。また、削減目標の基準年は、推計手法変更時に、再計算可能な、平成17年(2005年)を基準として、削減目標を管理していきます。



温室効果ガス総排出量は、前年比1%増加しており、平成17年比でも1%増加しています。

合併前の飯田市域の平成2年の温室効果ガス総排出量(旧推計による)は、735,005t-CO<sub>2</sub>でした。そこから計算した平成23年の目標値は、661,500t-CO<sub>2</sub>です。現市域からの最新の排出量は、777,192t-CO<sub>2</sub>ですので、10%削減という目標には到達していないと考えられます。

また、平成23年は、平成22年に比べて、市内のエネルギー使用量が減る中で、エネルギー起源二酸化炭素排出量が増えています。これは主に電力の温室効果ガス排出係数が悪化したことに伴うものです。この指標には、外部の影響も大きくでており、市の施策以外の要因で目標達成が難しくなることがあります。

しかし、温室効果ガスの削減は、重要な課題であり、市全域からの温室効果ガス排出量はその状況を把握する重要な指標です。難しい目標ではありますが、引き続き把握し、外部要因の影響を受けつつも、目標を達成できることを目指していきます。

### 3 各事業の実施状況

事務 事業名	おひさまのエネルギー利用推進事業	もりのエネルギー利用推進事業
担当課	地球温暖化対策課	地球温暖化対策課
全体 概要	<p>おひさまのエネルギー推進事業</p> <p>1 地域の自然エネルギー資源のひとつである太陽エネルギー(電気・熱)の普及を促進し、エネルギーの地産地消を推進する事業です。</p> <p>2 太陽エネルギー利用機器の普及とともに、グリーン電力等再生可能エネルギーの持つ環境価値や最新の環境技術について市民に情報提供し、地域の事業者と連携して環境技術の高度利用を図ります。</p>	<p>公共施設におけるエネルギーを木質バイオマスへ変換するため、機器の導入を行っていきます。また、民生部門の二酸化炭素排出削減のため、同じく市民の木質バイオマス機器導入を促し、化石燃料からの変換を行っていきます。事業内容は次のとおりです。</p> <p>1 公共施設における木質バイオマス活用機器の導入</p> <p>市民が出入りする公共施設へ木質バイオマス活用機器を設置することにより、化石燃料からの変換を促す目的で普及啓発を行う。</p> <p>2 市民への木質バイオマス活用機器導入助成</p> <p>石油ストーブに比べて高価な木質バイオマス活用機器の購入助成を行うことにより、市民の購入意欲を促進し、木質バイオマスの利用普及を図る。</p> <p>3 森林吸収源を生かした地域間交流の推進</p> <p>森林による二酸化炭素吸収地域としての強みを活かし、将来的な排出権取引を視野に入れ、都市部との地域間交流を行い、取引のあり方を考えていく。</p>
実績	<p>1 一般家庭向け太陽エネルギー利用機器(太陽光発電・太陽熱温水器)設置への奨励金事業(0円システム含む)</p> <p>2 平成9年から15年まで行った太陽光発電利子補給事業の債務負担行為(平成26年まで)</p> <p>3 メガソーラー発電設備の運営・維持管理</p>	<p>木質バイオマスエネルギーの普及推進を図る。</p> <p>1 公共施設における木質バイオマス活用機器の導入</p> <p>2 市民への木質バイオマス活用機器導入助成</p> <p>3 森林吸収源を生かした地域間交流の推進</p>
指標値	<p>1 太陽エネルギー利用機器奨励金交付件数 516 件</p> <p>2 利子補給件数(件)304 件</p> <p>3 維持管理出動回数 18 回</p>	<p>1 導入台数 18 台</p> <p>2 助成件数 39 件</p> <p>3 交流回数5回</p>
決算額	82,192(千円)	11,427(千円)

事務 事業名	防犯灯 LED 化事業	小中学校施設太陽光発電導入事業
担当課	危機管理・交通安全対策室	学校教育課
全体 概要	平成21年4月、環境省総合環境政策局の環境保全型地域づくり推進事業により、補助金が交付されたことから、市内に設置してある防犯灯約6,000灯の半数について、LED 一体型の防犯灯に取り替えたため、残り3000灯の防犯灯について、5 年計画で LED 一体型と取り替えるものです。	<p>1 学校は次世代を担う子供たちが学び生活する場であり、学校での体験が子供たちの成長に様々な影響を与えと考えられます。</p> <p>2 太陽光発電システムを導入することで、環境教育の実物大の教材となり、それを活用した学習や生活体験が子供たちの環境マインドの向上に大きく寄与するものと期待されます。</p> <p>3 学校は最も身近な公共施設であり、この事業を行うことで地元地域における環境対策の推進が期待できます。</p> <p>4 学校の年間電力需要を節減でき、電気代の削減につながります。</p> <p>5 このような新エネルギーの積極的な利用により、CO2 の削減に大きく寄与するとともに、地球温暖化対策へ貢献します。</p>
実績	1 既設防犯灯のLED 灯具への取り換え工事(灯具18千円+工賃17千円)を行いました。	<p>1 平成 23 年度に小学校施設へ太陽光発電システムを導入 (1)小学校2校(座光寺小学校、山本小学校) ※23 年度に設計のみ実施し、工事は 24 年度へ繰越明許となった。</p>
指標値	1 取り替え防犯灯数 592 灯	1太陽光発電導入校 (1)0校
決算額	19,940(千円)	998(千円)

事務 事業名	新エネルギー計画策定事業	新エネルギー推進リーディング事業
担当課	地球温暖化対策課	地球温暖化対策課
全体 概要	太陽、森、水のエネルギーといった地域に豊富に存在する新エネルギーを最大限活用しつつ、化石燃料の高度利用による市民へのエネルギー安定供給を担保し、両者のベストミックスによる新たな地域エネルギー需給システムを構築するための計画を策定します。	未利用の再生可能エネルギーの利用可能性を探るための実証事業を行います。 各地域の住民や自治組織との協働により、現段階で豊富なエネルギーの賦存が確認されている河川のエネルギーを利用した小水力発電の可能性調査を進めるとともに、りんご並木の風力発電事業についても今後の展開可能性を模索し、機器を維持していきます。
実績	<ol style="list-style-type: none"> <li>1 リニア時代にふさわしい環境モデル都市づくりロードマップ策定事業</li> <li>2 スマートコミュニティ構想普及支援事業(国との連携)</li> <li>3 薪の不適合材の有効利用に関する実証調査(緑の分権改革調査事業)</li> <li>4 自然エネルギー自給型コミュニティーモデル構築事業(県との連携)</li> </ol>	<p>国も小水力発電の取組みを後押しするようになったため、22年度に引き続き、小水力発電の可能性調査を行いました。22年度の調査の結果、上村地区の上村川が現段階における最適地との結果が出たため、本年度は、より具体的な現地調査を行うため、地区まちづくり委員会と地権者への説明を行うとともに、地域が主体となった発電事業のあり方や発電事業の資金調達手法について検証を行ないました。併せて、市内の準用河川、普通河川での可能性を検討するための賦存量調査を行いました。</p> <ol style="list-style-type: none"> <li>1 上村の小水力発電を考える会の開催</li> <li>2 地域エネルギーファイナンス研究会の開催</li> <li>3 市内の準用河川、普通河川の小水力発電可能性調査箇所数</li> </ol>
指標値	<ol style="list-style-type: none"> <li>1 識者助言・指導回数 10 回</li> <li>2 検討委員会開催回数3回</li> <li>3 実証調査箇所数 57 箇所</li> <li>4 検討委員会開催回数4回</li> </ol>	<ol style="list-style-type: none"> <li>1 検討委員会開催回数6回</li> <li>2 研究会開催回数5回</li> <li>3 調査箇所数 129 箇所</li> </ol>
決算額	5,461(千円)	390(千円)

事務 事業名	環境モデル都市進行管理事業	環境にやさしい交通社会形成事業
担当課	地球温暖化対策課	地球温暖化対策課
全体 概要	<p>市内 20 地区において、飯田市が環境モデル都市として行う事業の内容について説明会を開催し、市民の協力が必要なことについて理解と協力を得ます。</p> <p>(0 予算事業)</p> <p>また、環境モデル都市として出席が要請される、国や地方自治体が開催する各種会議に出席し、必要な情報を取得して政策に反映させていきます。さらに、国内外の環境団体が開催する地域の低炭素化に資する会議に加盟・出席し、情報交換・意見交換を行います。いずれも経常的事業です。</p>	<p>1 ノーマイカー通勤の励行</p> <p>「地域ぐるみ環境ISO研究会」が温暖化防止に向けて取り組んでいるノーマイカー通勤の一斉行動を支援し、事業所・市民・行政が一体となり地域ぐるみで温暖化防止に取り組めます。</p> <p>2 EV 車、ハイブリッド車の普及</p> <p>EV 車、HV 車の普及 PR を行い、低炭素な乗り物への転換を促します。</p> <p>3 飯田地球温暖化対策地域協議会に属するアジマ自動車学校が主催する「エコドライブ 1000 人」を推進するとともに、市職員にも参加を呼びかけます。(ゼロ予算事業)</p> <p>4 自転車利用の推進</p> <p>自転車市民共同利用システムの運行を核とした自転車利用の推進に取り組めます。</p> <p>施策内重点事業として実施予定です。</p>
実績	<p>1 環境モデル都市として行う事業に関する説明会を市内 20 地区で開催し、事業に協力してもらえるよう市民に説明、理解を得る。(ゼロ予算事業)</p> <p>2 環境モデル都市に関する会議へできるだけ多く出席し、他の市の事例を収集、当市の政策に反映させる。</p> <p>3 市域からのCO2排出量調査を行いました。</p>	<p>1 地球温暖化防止一斉行動の支援</p> <p>(1)ノーマイカー通勤一斉行動の実施 10 月</p> <p>2 EV 車、ハイブリッド車の普及</p> <p>(1)EV 車の地域ぐるみ環境 ISO 研究会参加事業所への貸出し</p> <p>3 エコドライブ 1000 人プロジェクトへの参加促進</p> <p>4 自転車利用の推進</p> <p>(1)自転車関連イベントの開催</p> <p>(2)自転車市民共同利用システムの運行</p> <p>(3)自転車モニター貸出の試行</p>
指標値	<p>1 20 回(全地区実施)</p> <p>3 1回</p>	<p>1(1)参加者数 8,086 人</p> <p>2(1)貸出事業所数5事業所</p> <p>3 参加者数 132 人(H23) 累計 604 人</p> <p>4(1)開催回数5回</p> <p>(2)走行距離51,432km</p> <p>(3)貸出回数34回</p>
決算額	2,361(千円)	3,567(千円)

事務 事業名	省エネ機器普及促進事業	エコライフ啓発普及事業
担当課	地球温暖化対策課	地球温暖化対策課
全体 概要	<p>市民の日常生活の低炭素化や省エネの普及促進は基本的には市民の意識とライフスタイルの変換を図ることが必要です。</p> <p>市民がわかりやすいライフスタイルの低炭素化への取り組みとして省エネ機器の利用を促進します。</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・省エネ機器の情報収集及び周知</li> <li>・公共施設における雨水利用のモデル展示による啓発・普及</li> </ul>	<p>1 エコライフ普及啓発事業</p> <p>温室効果ガスの排出量が多い民生部門における低炭素化の取組や行動の啓発・普及を図ります。民生部門の低炭素化は、衣食住において必要以上のエネルギーを使わないこと、すなわち環境負荷の低減で活動です。それが日常的な実践になるためには、様々なハウツーやアクティビティを発信し、特にエネルギー消費の多い世代を対象にし、体験してもらいながら理解と納得を得られるような取り組みが重要ですので、重点的に普及啓発を行います。</p> <p>2 飯田市地球温暖化対策地域協議会運営</p> <p>地域全体で地球温暖化防止を推進してゆくための組織である飯田市地球温暖化対策地域協議会の活動を支援し、地域ぐるみで温暖化防止活動を推進します。そのために、運営費の一部を補助金として支出し、事務局機能を担います。</p>
実績	<p>1 公共施設における雨水利用のモデル展示による啓発・普及</p> <p>2 省エネルギー機器の情報収集</p>	<p>1 エコライフ普及啓発事業</p> <p>(1)環境モデル都市行動計画地区住民説明会</p> <p>(2)りんご並木のエコハウス・公共施設のモデル展示を利用したエコ住宅、エコ機器の啓発・普及</p> <p>(3)エコライフコーディネーターの活用と育成</p> <p>(4)まちづくり委員会と協働した地球温暖化対策の啓発、PR</p> <p>(5)その他各種団体、NPO 等と連携した意識啓発</p> <p>2 飯田市地球温暖化対策地域協議会運営</p> <p>(1)新エネルギー、省エネルギーの普及にかかわる意識啓発事業</p> <p>(2)エコドライブ 1000 人プロジェクトの普及及び参加</p> <p>(3)その他 23 年度中に会員が提案し、協議会が事業として採択したもの</p>
指標値	<p>1 4 件</p> <p>2 7 回</p>	<p>1(1)実施回数 20 回</p> <p>(2)実施回数 359 回</p> <p>(3)実施回数 157 人</p> <p>(4)実施回数 5回</p> <p>(5)実施回数 3回</p> <p>2(1)実施回数 5 回</p> <p>(2)参加者人数 605 人</p> <p>(3)実施件数 18 回</p>
決算額	1,651(千円)	3,335(千円)

事務 事業名	電気小型バス実証運行事業	21世紀環境共生型モデル住宅管理事業
担当課	商業・市街地活性課	商業・市街地活性課
全体 概要	<p>総務省「緑の分権改革調査事業」として、全額国庫補助により行います。事業趣旨は次のとおりです。</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・マイカーに頼らず中心市街地内を移動する手段であり、低炭素社会の実現につなげていく。</li> <li>・街に楽しく魅力ある車両がゆったりと往来することにより、家族連れや観光客などがまちなか遊覧を楽しむことで、魅力ある都市の創造を図る。</li> <li>・乗り降りしやすい小型バスを導入し、街を歩いて楽しむための補助的手段として活用する。</li> <li>・大火復興の防火帯であるりんご並木や通り町主税町線を地域資源としてとらえ、運行主要動線として活用する。</li> </ul>	<p>環境省「21世紀環境共生型住宅のモデル整備による環境促進事業」として、全額国庫補助により行います。事業の趣旨は次のとおりです。</p> <ol style="list-style-type: none"> <li>1. エコハウス建設促進のための拠点づくり</li> <li>2. 民生部門における環境活動の拠点づくり</li> <li>3. 中心市街地活性化に寄与する賑わいの場づくり</li> <li>4. りんご並木沿道への立地にふさわしい建物づくり</li> </ol>
実績	<ol style="list-style-type: none"> <li>1 電動小型バス運行期間:平成23年10月16日(日)から平成24年1月15日(日)まで(3か月間)</li> <li>2 運行ダイヤ:平日 7:45~18:00 1日15便 休日 9:00~17:00 1日12便</li> <li>3 基本走行ルート:飯田駅→長野県合庁→信金本店前→りんご並木→大横町→飯田駅(1周約2.6km)</li> <li>4 乗車定員:10人</li> </ol>	<p>環境活動の拠点や賑わいの場として活用できる環境配慮型モデル住宅の適正な維持管理 指定管理者との協定に基づく連携</p> <ol style="list-style-type: none"> <li>1 見学会の実施</li> <li>2 各種講座の実施</li> <li>3 視察、見学、会議、各種講座、その他利活用</li> </ol>
指標値	<ol style="list-style-type: none"> <li>1 運行日数 90日</li> <li>2 全運行便数 1,250便</li> <li>3 全走行距離 3,250km</li> <li>4 乗客数 6,491人</li> </ol>	<ol style="list-style-type: none"> <li>1 見学会等の実施回数2件</li> <li>2 各種講座の実施回数 39回</li> <li>3 来場者数 9,094人</li> </ol>
決算額	5,408(千円)	29(千円)



事務 事業名	市民バス等運行事業
担当課	企画課
全体 概要	<p>1 多様な主体(市民、交通事業者、行政等)で構成される「飯田市地域公共交通改善市民会議」(協議会)による市域の公共交通の改善検討及び広域連合、他町村との連携による南信州地域の公共交通のあり方の検討をします。</p> <p>2 運行支援(運行赤字補てん)</p> <p>(1)バス:循環線、大休線、三穂線、千代線、久堅線、遠山郷線、平岡線、駒場線、阿島循環線</p> <p>(2)乗合タクシー:竜東線、三穂線、川路線、切石線、丸山線、上市田線、遠山地域 5 路線、平岡線、八重河内線、遠山郷高校通学支援線</p> <p>(3)バス利用者数</p> <p>(4)乗合タクシー利用者数</p> <p>3 利用促進事業</p> <p>(1)バス(JR 飯田線含む)、乗合タクシー(地区別、路線別)時刻表の作成、配布</p> <p>(2)乗合タクシー利用者アンケート、バス乗降調査</p> <p>(3)まちづくり委員会、地区民協等との連携 等</p>
実績	<p>1 「地域公共交通改善市民会議」(協議会)による地域公共交通の改善検討及び、広域連合、他町村との連携による南信州地域の公共交通のあり方検討</p> <p>2 運行支援(運行赤字補てん)</p> <p>(1)バス:循環線、大休線、三穂線、千代線、久堅線、遠山郷線、平岡線、駒場線、阿島循環線</p> <p>(2)乗合タクシー:竜東線、三穂線、川路線、切石線、丸山線、遠山地域5路線、平岡線、八重河内線、遠山郷高校通学支援線、上市田線</p> <p>(3)バス利用者数</p> <p>(4)乗合タクシー利用者数</p> <p>3 利用促進事業</p> <p>(1)バス時刻表(JR 飯田線含む)、乗合タクシー地区別時刻表【新】・路線別時刻表の作成配布</p> <p>(2)乗合タクシー利用者アンケート、バス乗降調査</p> <p>(3)地区民協、高齢者集まり等への出張 PR</p> <p>(4)循環線ラッピングバス導入(ぼお)</p> <p>(5)乗合タクシー愛称募集(総称、路線別)</p>
指標値	<p>1(1)協議会開催数 2 回 1(2)部会等開催数 9 回</p> <p>2(1)バス路線数 9 路線 2(2)乗合タクシー路線数 14 路線</p> <p>2(3)バス利用者数 299,398 人 [前年対比][102%]</p> <p>2(4)乗合タクシー利用者数 20,373 人 [前年対比][103%]</p> <p>3(1)時刻表作成数 74,400 部</p> <p>3(2)アンケート回収数 167 部</p> <p>3(3)出張回数 23 回</p>
決算額	78,172(千円)

事務 事業名	雨水貯留浸透施設設置補助金交付事業	自転車のまちづくり事業
担当課	下水道課	観光課
全体 概要	<p>健全な水循環系の再生、水資源の有効利用及び総合的な治水対策の一環として、宅地内の雨水の有効利用及び流出抑制を図るため、雨水貯留浸透施設を設置する方に対し、補助金交付要綱に従い設置費用の一部を補助します。</p> <p>・雨水貯留施設 100L以上500L未満(1基)2万5000円又は補助対象経費の2分の1に相当する額のいずれか少ない額。</p> <p>500L以上については、5万円又は補助対象経費の2分の1に相当する額のいずれか少ない額。</p> <p>・雨水浸透施設 2万5000円又は補助対象経費の2分の1に相当する額のいずれか少ない額。</p>	<p>1 TOJ(ツアー・オブ・ジャパン)の実施</p> <p>(1) 実行委員会への負担金支出</p> <p>(2) 道路使用調整、レース事務局との連絡調整、コース沿線住民・関係企業等依頼、協賛金対応、警備・安全対策等調整実施、大会地元本部運営等</p> <p>2 自転車普及・誘客事業</p> <p>(1) 普及、誘客事業の検討、実施</p> <p>(2) 自転車のまち推進会議への負担金支出</p>
実績	<p>個々の施設(個人住宅、事業所)に雨水浸透枳、雨水貯留槽の設置普及(補助)を行いました。</p> <p>1 雨水貯留浸透施設設置補助</p> <p>2 補助制度の広報活動(広報掲載、ケーブルTV、いいだFM、ホームページ、各種団体会議での広報)</p>	<p>1 自転車レースの開催(東日本大震災の影響で中止)</p> <p>2 自転車普及・誘客事業(自転車のまち推進会議事業)</p> <p>(1) 市民向け自転車普及イベントの共催(地球温暖対策課、保健課等との連携)</p> <p>(2) 自転車で楽しむコースの情報収集と情報の発信(シクロツーリズムの振興)</p> <p>(3) 自転車のまち推進会議、部会での検討</p>
指標値	<p>1 設置補助基数 97 基</p> <p>2 広報活動回数 6回</p>	<p>2 自転車普及・誘客事業</p> <p>(1) イベント共催数 2回</p> <p>(2) ツアー情報発信数 3回</p> <p>(3) 会議、部会開催数2回</p>
決算額	2,186(千円)	702(千円)

事務 事業名	環境技術開発センター運営事業	工業振興推進事務
担当課	工業課	工業課
全体 概要	環境技術開発センター施設を活用し、起業や研究開発を支援する支援担当者を中心に、大学、研究機関、地場産業振興センターや工業技術センター等の連携を図り、入居者や地域の企業との研究開発、共同研究を支援します。	支援機関(地場産業振興センター、飯田商工会議所)・大学等と連携しながら、工業振興事業全般(調査及び業務委託、事務処理等含む)にわたる業務を行います。
実績	<ol style="list-style-type: none"> <li>1 新規入居者の募集・PR 活動の実施</li> <li>2 インキュベート委員会の開催と相談・支援の実施</li> <li>3 工業技術センターを核とした技術、解析、分析等の有機的支援</li> <li>4 三遠南信連携における地域雇用創造事業のサポート支援講座の開催</li> <li>5 研修会への参加</li> </ol>	<ol style="list-style-type: none"> <li>1 企業の現状調査</li> <li>2 環境配慮型製品の申請審査と認定及びPR</li> <li>3 企業人材確保住宅の管理</li> <li>4 工業団体の運営事務</li> <li>5 地場産センターと連携し、飯田市負担金事業を実施しました。</li> </ol>
指標値	<ol style="list-style-type: none"> <li>1 入居企業数 3社</li> <li>2 委員会開催数1回</li> <li>3 支援講座開催回数28回</li> </ol>	<ol style="list-style-type: none"> <li>1 企業調査数(延べ)160 社</li> <li>2 受付件数3件</li> <li>3 企業住宅入居戸数5戸</li> <li>4 工業会団体3団体</li> </ol>
決算額	7,574(千円)	5,408(千円)